

事務事業名		むらづくり研修施設管理事業(林業関係)		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目				
	施策名	ともに支え合う地域づくりの推進		単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 年度～)		会計	款	項	目	事業
	基本事業名	相互支援の啓発と普及				01	06	02	01	03
根拠法令				事務事業区分						
所属	部課名	農林水産部農林課		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ※全体計画欄の総投入量を記入 【計画期間】 年度～ 年度 A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)						
	課長名	大和田 達也								
	係名	林業係	電話						27-3111	
	担当者	松川 貴善	内線						337	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)				
<ul style="list-style-type: none"> 農林水産業の振興と地域の発展に資するために、国の補助事業等により整備されたむらづくり研修施設の管理運営を地区、地域公民館等に委託する事業。 林業関係分の施設は、3施設(坂本沢林構改善センター、平山ふれあいセンター、しんしん館) 平成18年度から指定管理者制度が施行され、地域公民館等と管理運営に関する協定を締結し、それに基づいた施設の管理運営が図られている。 主な業務は、指定管理者との協定を締結、火災保険料支払等である。 						総投入量 (千円)	国庫支出金	都道府県支出金		
		財源内訳	地方債	その他	一般財源		事業費計(A)	0		
			正規職員従事人数	延べ業務時間	人件費計(B)		トータルコスト(A)+(B)	0		

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

- 火災保険料の支払い

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

- 火災保険料の支払い

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

- むらづくり研修施設
- むらづくり研修施設の利用者

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

- 利用者が施設を快適に利用できるようにする。

④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)

- 自主的に地域活動に参加する

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 支払い事務処理件数	件
イ	
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ むらづくり研修施設(林業分)数	箇所
キ むらづくり研修施設の利用者	人
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 利用者からの苦情件数	件
シ むらづくり研修施設の延べ利用者数	人
ス 利用率(延べ利用者／利用対象者)	%

(2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年 度 単位	年度						
		2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(目標)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	
財 源 内 訳	国庫支出金 千円							
	都道府県支出金 千円							
	地方債 千円							
	その他 千円							
	一般財源 千円							
	事業費計(A) 千円	37	38	38	38	38	38	38
人 件 費	正規職員従事人数 人	1	1	1	1	1	1	1
	延べ業務時間 時間	10	10	10	10	10	10	10
	人件費計(B) 千円	40	40	40	40	40	40	40
	トータルコスト(A)+(B) 千円	74	78	78	78	78	78	78
⑤活動指標	ア 件	1	1	1	1	1	1	1
	イ							
	ウ							
⑥対象指標	カ 箇所	3	3	3	3	3	3	3
	キ 人	800	800	800	800	800	800	800
	ク							
⑦成果指標	サ 件	0	0	0	0	0	0	0
	シ 人	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	ス %	313%	313%	313%	313%	313%	313%	313%

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?

・農村地域等における地区、地域公民館施設等の整備要望に際し、山村林構事業や流域総合間伐対策事業等の補助事業を導入し整備を行ったことがきっかけ。(開始年度は不明)

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか?

・指定管理者制度の制定に伴い、むらづくり研修施設についても平成18年度から制度を導入。

・制度に基づき協定を交し、地域公民館長等を指定管理者と指定している。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

・修繕が必要な施設管理者から、修繕費用についてその都度要望を受けているが、基本的に地域で負担すべき費用であるため、その旨を伝え承を得るよう努めている。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	・むらづくり研修施設は、地区、地域のコミュニティ施設として、設置されている地域の自主活動を助長する重要な役割を担っている。したがって当事業は、地域づくりの推進に不可欠であり「相互に理解し、尊重し合う地域社会の実現」に結びつく。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	・対象となる施設は、市の所有であり、かつ、施設の管理が健全な地域づくりの推進に結びつくことから、公共の関与は、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	・事業を継続することにより、指定管理者を中心とした地域活動の成果の向上を図ることができることから、妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	・事業を継続することにより、清掃活動、地域文化の伝承等、地域活動の成果の向上を図ることができる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	・市が負担すべき経費であり、地域活動の成果を向上させるためにも廃止はできない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	・市が負担すべき経費であり、施設の規模に合わせた事業費であることから廃止はできない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	・指定管理協定の締結等、相手方との協議が必要であることから、正職員の業務であり、削減の余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	・市の負担は、施設の火災保険料のみで、他の施設修繕費、水道光熱費等維持費は、指定管理者の負担であることから、費用負担は、適正である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

① 現状維持

- 2 改革改善(縮小・統合含む)
3 終了・廃止・休止



(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト			
		削減	維持	増加	
向上	維持				
		●		X	
成績	低下		X	X	

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- ① 現状維持
2 改革改善(縮小・統合含む)
3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

上下水道等の供用開始区域にある施設について、整備等について地域と協議していく必要がある。
また、当面は現状維持で継続するものの、将来的には地域に譲渡の方向で検討していく必要がある。